

予算における国債費見積りの課題

藤井 亮二

1. はじめに

平成23年度予算一般会計予算において、歳出総額92兆4,116億円の内訳を見ると、基礎的財政収支対象経費¹⁾が70兆8,625億円、国債費が21兆5,491億円計上されている。歳出総額に占める国債費の割合は23.3%と、歳出全体の約1/4を占めている。今年9月末に締め切られた平成24年度概算要求では、国債費22兆6,000億円と、今年度に比べて1兆509億円の増加となっている。

平成21年度予算の概算要求までは概算要求基準が閣議了解の上、翌年度の予算要求の大枠が決定されていたが、22年度の概算要求以降は、政権交代に伴って概算要求基準が廃止されることとなった。21年9月29日の閣議決定では、22年度概算要求に際して民主党マニフェスト（「三党連立政権合意書」を含む。）を踏まえた要求とすることが決められた。その後、23年度の概算要求以降は、「概算要求組替え基準」に基づく予算要求が行われるようになっている。なお、これに併せて、一般会計歳出の中の政策的経費である一般歳出の概念が見直され、基礎的財政収支対象経費の概念が導入されている。

これまで、財政再建のために一般歳出や基礎的財政収支対象経費が削減可能な経費の対象と位置付けられ、その圧縮が議論されてきた。これに対して、国債費は、国債の発行規模や国の債務残高に応じて機械的に決まるものであり、

削減の対象としては議論されず、予算編成過程において国債費のあり方が議論されることはほとんどなかった。

本稿は、これまで議論されることが少なかった国債費の予算への計上について、改めて検討するものである。

2. 国債費不用額の推移

平成21年度一般会計予算の規模は88兆5,480億円（当初予算ベース）である。その後、「経済危機対策（平成21年4月10日政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）」の実施のための平成21年度第1次補正予算、「緊急経済対策（同年12月8日閣議決定）」の実施のための同第2次補正予算の編成を経て、補正後予算の規模は102兆5,582億円にまで拡大した。しかし、決算ベースで見ると支出済歳出額は100兆9,734億円となり、翌年度繰越額を除くと2兆1,752億円の不用額が出ている。不用額の中で最大のものは、国債費の不用額8,067億円であり、不用額全体の37.4%を占めている。

ここで、それまでの不用額の推移を確認しておきたい。平成20年度一般会計決算における不用額1兆8,179億円のうち、国債費の不用額は7,736億円と42.6%であり、19年度一般会計決算では不用額2兆213億円のうち、国債費の不用額が1兆1,772億円と58.2%を占めていた。一方、23年7月29日に発表された平成22年度一般会計決算概

要では、不用額2兆1,448億円のうち、国債費の不用額は6,920億円と32.3%を占めている(図表1)。

これまで見てきたように、当初予算の規模を見直しながら補正予算を編成しているにもかかわらず、決算ベースの段階で毎年度数千億円から1兆円近い規模の財政資金が不用額とされ、不用額の中でも国債費に係る部分は最大の割合を占める傾向にある。このことから、国債費についての予算の見積りが甘く、見方によっては国債費を過大に見積もり、結果として一般会計歳出予算の規模を過度に増大させているのではないかと考えられる。

そこで、次に、これまでの約20年間の国債費の推移を振り返りながら、国債費の予算編成における見積りを巡る課題について考えてみることにしたい。

3. 国債費不用額の発生項目

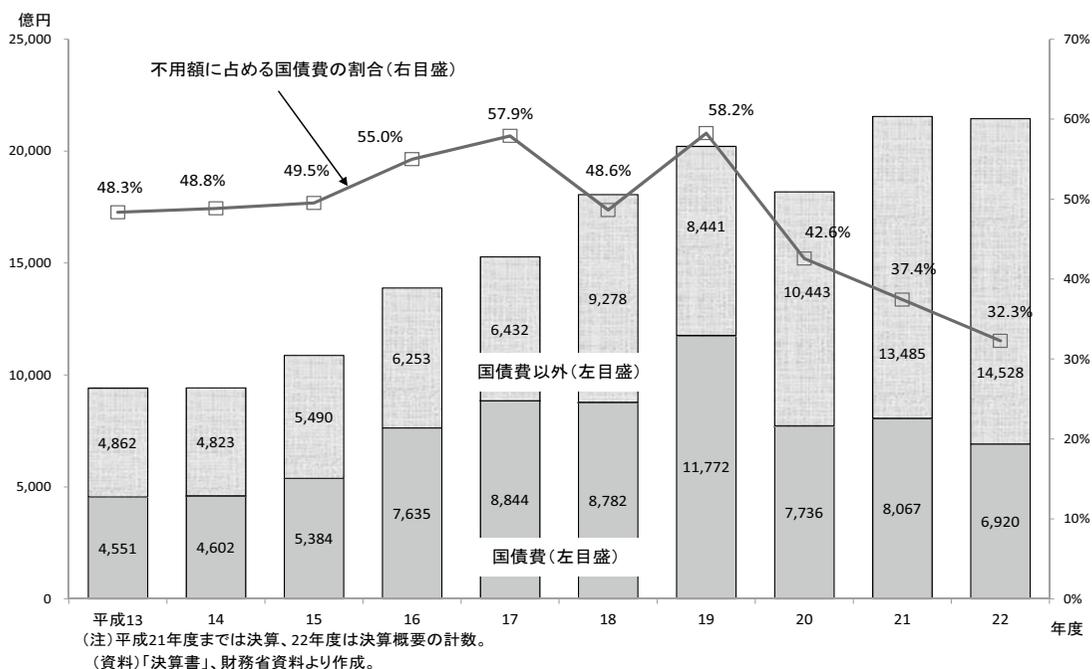
国債費は、一般会計歳出を主要経費別に整理

した場合の一項目である。具体的には、一般会計の負担に属する公債や借入金の償還とその利払い等に必要な経費、これらの事務取扱に必要な経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるものである。

平成23年度当初予算では、国債費は21兆5,491億円が計上され、前年度当初予算20兆6,491億円に9,000億円上積みされている。その内訳は、①公債、借入金の償還分に相当する債務償還費が11兆5,903億円、②公債、借入金、財務省証券等の利子の支払いに必要な利子及割引料が9兆9,238億円、そして、③事務処理手数料及び事務費である国債事務取扱費が349億円である。

我が国の財政状況は厳しく、対国内総生産(GDP)の規模を大きく上回る公債残高を背景に、毎年度の多額の公債発行を背景に10数兆円から20兆円ほどの国債費の支出を余儀なくされている。しかし、多額の国債費が計上されるとはいうものの、その内訳から分析すると、国債費の内容全般にわたって不用額を生じてい

図表1 不用額(国債費、国債費以外)の推移



るわけではない。つまり、公債や借入金の元本に相当する債務償還費と、それを事務処理する国債事務取扱費については、予算段階での見積りと決算段階における実績との差はほとんど生じていないのである。公債や借入金の金利は、原則、固定金利であるので、予算と決算での食

い違いが発生することはほとんどない。これはある意味、当然のことであろう。むしろ、予算と決算の乖離が大きいのは、利子及割引料である。決算書から国債費の不用額の内訳を見ると、予算書の「利子及割引料」に対応する「公債利子等繰入等」が、毎年度、国債費の不用額の9割程度を占めている（図表2参照）。

そこで、国債費の不用額が発生する最大の項目である利子及割引料に焦点を当てて、見積りと実績が乖離する要因について分析していきたい。

4. 不用額発生の要因

(1) 高めの想定金利の設定

国債費の不用額のほとんどが利子及割引料において生じていることから、まず、国債費を見積もるための想定金利が高めに設定されているのではないかと考えられる。まず、図表3を参照したい。平成3年度

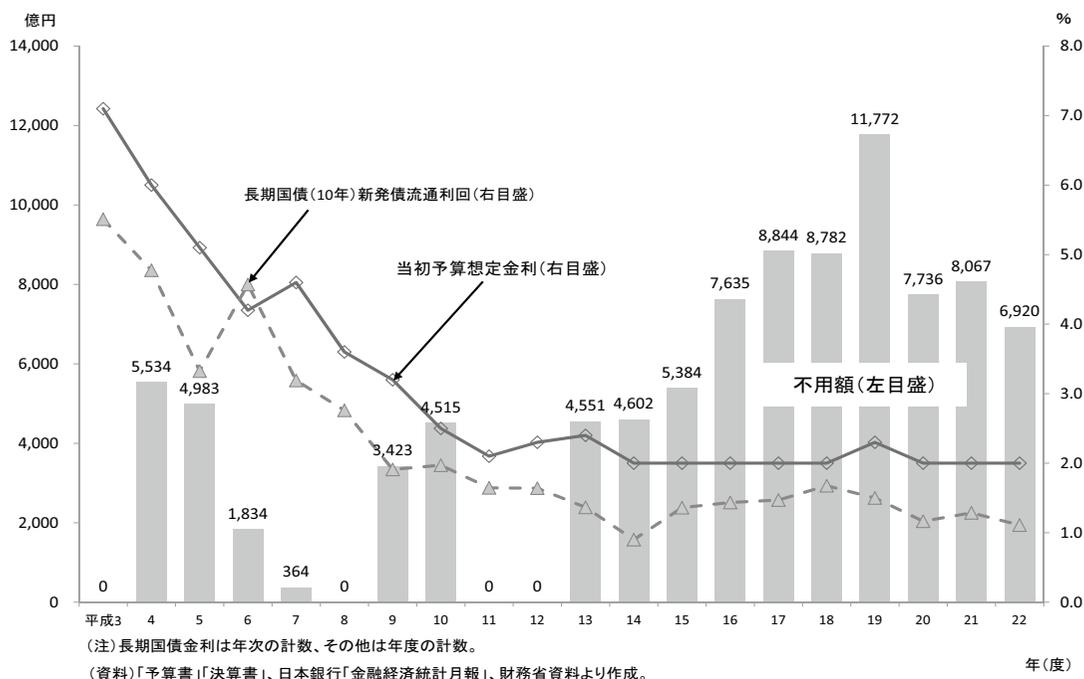
図表2 国債費不用額の推移（内訳別）（単位：億円）

年度	不用額	公債等償還費繰入	借入金償還費繰入	公債利子等繰入等	国債事務取扱費繰入
平成13	4,551	36	-	4,056	459
14	4,602	-	-	4,131	471
15	5,384	0	-	4,973	411
16	7,635	-	0	7,403	232
17	8,844	0	-	8,136	708
18	8,782	13	-	8,354	415
19	11,772	-	-	11,183	589
20	7,736	178	△ 330	7,296	591
21	8,067	-	42	7,528	497

（注）「公債利子等繰入等」が、予算書の「利子及割引料」に相当。

（資料）財務省「決算書（各年度版）」より作成。

図表3 想定金利と実績金利、国債費不用額の推移



以降の当初予算を編成した時の想定金利と、10年物長期国債の新発債流通利回り（長期金利）の実績を比較すると、平成6年度を除いて、想定金利の方が長期金利を0.5%ポイントから1.8%ポイント程度、上回って推移している。

この現状を見ると、高めに設定されている想定金利は、何を基準として設定しているのだろうかという疑問が生じてくる。

一般的には、名目金利の水準は、名目経済成長率や物価等と密接に関連しているので、財務省が国債費を見積もる想定金利は、政府経済見通しの主要経済指標を参考にして設定されているのではないかと考えられる。そのように仮定して両者の関係について調べてみると、必ずしも、政府経済見通しの名目経済成長率や国内企業物価指数、消費者物価指数等と明確な相関関

係が見られるわけではないと考えられる（図表4参照）。

バブル崩壊後から平成10年度頃までは、政府経済見通しの名目成長率は3%から5%程度を見込み、財務省（大蔵省）による想定金利は名目成長率に1%ポイント程度を上乗せしていた。これを実績と比較するために「金利差(a-b)」欄を見ると、「財務省・積算金利(想定金利)a」の方が、実績の指標として図表4に掲げた「長期国債(10年)新発債流通利回りb」よりも1~2%ポイント程度高めに設定した結果となったことがわかる。金利水準と名目成長率や物価とが必ずしも連動するとはいえないものの、実際に見込まれる金利よりは、常に高めに想定金利を設定していたのではないかとこの疑問が生じる。

図表4 政府経済見通しと経済実績の推移

(単位：%、変動率)

年度	政府経済見通し						実績					見通し-実績				
	名目 GDP (GNP)	GDP (GNP) デフレーター	国内企業物価指数	消費者物価指数	内閣府試算「改革と展望」等	財務省・積算金利(想定金利) a	名目 GDP (GNP)	GDP (GNP) デフレーター	国内企業物価指数	消費者物価指数	長期国債(10年)新発債流通利回り b	名目 GDP (GNP)	GDP (GNP) デフレーター	国内企業物価指数	消費者物価指数	金利差 (a-b)
平成3	5.5	1.7	△ 0.1	2.4	-	7.1	4.9	2.5	0.4	2.8	5.510	0.6	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.4	1.6
4	5.0	1.5	△ 0.2	2.3	-	6.0	2.0	1.3	△ 1.0	1.6	4.775	3.0	0.2	0.8	0.7	1.2
5	4.9	1.6	0.3	2.1	-	5.1	△ 0.1	0.3	△ 1.8	1.2	3.325	5.0	1.3	2.1	0.9	1.8
6	3.8	1.4	0.2	1.5	-	4.2	1.4	△ 0.1	△ 1.4	0.4	4.570	2.4	1.5	1.6	1.1	△ 0.4
7	3.6	1.2	0.5	0.9	-	4.6	1.7	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.1	3.190	1.9	1.8	1.5	1.0	1.4
8	2.7	0.2	0.1	0.5	-	3.6	2.3	△ 0.6	△ 1.5	0.4	2.760	0.4	0.8	1.6	0.1	0.8
9	3.1	1.2	1.3	1.6	-	3.2	0.9	0.9	1.0	2.0	1.910	2.2	0.3	0.3	△ 0.4	1.3
10	2.4	0.5	△ 0.8	0.7	-	2.5	△ 2.0	△ 0.5	△ 2.2	0.2	1.970	4.4	1.0	1.4	0.5	0.5
11	0.5	0.0	△ 0.9	0.1	-	2.1	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.5	1.645	1.3	1.5	△ 0.0	0.6	0.5
12	0.8	△ 0.2	△ 0.1	0.3	-	2.3	0.9	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.5	1.640	△ 0.1	1.4	0.3	0.8	0.7
13	1.0	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.2	-	2.4	△ 2.1	△ 1.3	△ 2.5	△ 1.0	1.365	3.1	0.6	2.1	0.8	1.0
14	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.6	-	2.0	△ 0.8	△ 1.8	△ 1.6	△ 0.6	0.900	△ 0.1	0.9	0.8	0.0	1.1
15	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.4	1.3	2.0	0.8	△ 1.3	△ 0.5	△ 0.2	1.360	△ 1.0	0.5	△ 0.4	△ 0.2	0.6
16	0.5	△ 1.3	△ 0.4	△ 0.2	1.3	2.0	1.0	△ 1.0	1.5	△ 0.1	1.435	△ 0.5	△ 0.3	△ 1.9	△ 0.1	0.6
17	1.3	△ 0.3	0.4	0.1	1.6	2.0	0.9	△ 1.3	1.9	△ 0.1	1.470	0.4	1.0	△ 1.5	0.2	0.5
18	2.0	0.1	0.9	0.5	1.7	2.0	1.5	△ 0.7	2.0	0.2	1.675	0.5	0.8	△ 1.1	0.3	0.3
19	2.2	0.2	0.7	0.5	2.1	2.3	1.0	△ 0.9	2.3	0.4	1.500	1.2	1.1	△ 1.6	0.1	0.8
20	2.1	0.1	0.6	0.3	1.5	2.0	△ 4.6	△ 0.5	3.2	1.1	1.165	6.7	0.6	△ 2.6	△ 0.8	0.8
21	0.1	0.1	△ 2.1	△ 0.4	1.3	2.0	△ 3.7	△ 1.3	△ 5.2	△ 1.7	1.285	3.8	1.4	3.1	1.3	0.7
22	0.4	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.8	1.6	2.0	0.4	△ 1.9	0.7	△ 0.4	1.110	0.0	0.9	△ 1.6	△ 0.4	0.9

(注) 国内企業物価指数(実績)は、暦年・対前年比。

(資料)「政府経済見通し」等より作成。

平成9年のアジア金融危機後も、名目でゼロ成長が続く、あるいは物価のデフレ傾向が続く中にありながら2%程度の金利が設定されている。こうした状況を見ると、国債費の見積りの基礎となる想定金利を見通すにあたって、「政府経済見通し」が根拠とされているとは考えにくい。

次に、内閣府が試算している「改革と展望」等における名目長期金利が、財務省（大蔵省）による国債費を算定する根拠とされているのか検討したい。図表4を見ると、「財務省・積算金利（想定金利）」の動きや水準は、名目GDP（GNP）やGDP（GNP）デフレーター、あるいは物価指数の動きや水準よりも内閣府試算に近いと考えられる。しかし、それでも内閣府が長期金利の水準を1～2%の範囲内で見通しているのに対して、財務省の積算金利（想定金利）はそれよりも若干高めであり、明確な相関関係は読み取りにくい。

このように見てくると、国債費の算定基礎となる想定金利の決定には、政策判断が強く影響しているのではないかと推察されてくる。そこで、国会における議論から、政府の政策的意図が働いているのか否かを確認しておきたい。

国会における議論では、参議院の本会議、予算委員会、決算委員会などにおいて、想定金利見積りの妥当性についての議論が行われている。そこでは、想定金利を意図的に「甘めに」見積もり、国債費を必要以上に計上しているのではないかとの指摘が行われ、補正予算によってその過大な計上分が減少修正され、その減額分が補正予算の歳出のための財源に充当しているのではないかとの議論がなされている。

平成22年11月26日に成立した平成22年度一般会計第1次補正予算の歳出追加額は5兆8,605億円であり、その財源には前年度剰余金受入2兆2,005億円や租税印紙収入の上振れ分

2兆2,470億円のほか、国債費不用額1兆2,292億円が計上された。国債費の不用額を補正予算の財源として活用する方策は、新規国債の発行を伴わないことから財政悪化の要因とはならないと肯定的にとらえる見方もある。しかし、不用額があるから歳出財源に充当してもかまわないと安易に考えるのであれば、歳出規模を拡大しやすくなって財政規律をないがしろにする遠因となることが懸念される。

国会における議論を更に調べていくと、想定金利は、予算編成時点の経済・金融状況等を勘案しながらも、例えば10年国債の過去6か年の平均金利で積算するなど、過去の平均金利を用いて機械的に設定していることが明らかになった。つまり、機械的に想定金利を設定した上で、年度途中で補正予算の編成を行い、最新の金利情勢を織り込んで国債費を減額するなどの整理を行っていることとなる。ただし、機械的に想定金利を設定するとしながらも、若干高めの金利設定を行い、やや多めに国債費を見積もっていることが明らかにされている。例えば、平成21年11月30日の参議院本会議で、当時の藤井財務大臣はその答弁の中で次のように答弁している。

「国債市場の不足な混乱をもたらすことのないようにやや十分にとってあるということは、これは事実だと思います。」「国債の利払い費については、……やや大きめで、不足が生じないような対応をしてきたことは間違いありません。」²⁾

また、平成19年3月13日の参議院予算委員会では、当時の尾身財務大臣は国債費の見積りについて、次のように述べている。

「予算編成時点の経済・金融状況等を勘案しながら過去の金利の平均を用いてやる機械的な手法を設定している。」「利払いについて予算額の不足を来したり、あるいはそのような懸念をマーケットに持たれて不足の混乱を招くことがないように十分な予算上の措置をとるべきである

と考へて」いる³⁾。十分な予算上の措置をとる、つまり、確実性を重んじて見積もった金利よりも若干高めめの金利を設定し、多めに国債費の予算を確保しておくことと答弁しているのである。そうしないと、金利の上昇によって利払いの財源を確保できない事態が生じることがあり、その場合には市場（マーケット）が不測の混乱に陥ってしまうとの認識の下、意図的に高めめの金利を設定していることが示されている。

(2) 年度内に利払日を迎えない国債の発行

国会での議論を通して、毎年度数千億円の規模で国債費不用額が発生する原因は、想定金利が高めに見積もられているだけでなく、もう一つの要因が作用していることが明らかになった。それは、利払いを実施する時期の問題である。

国債の利払いは年間2回実施される。そのため、年度後半に大量の国債発行が行われれば、利払日が到来しないうちに、当該年度を終了し、当初予定していた国債費が支払われないままに巨額の不用額が計上されることとなる。例えば、国会の答弁で明らかにされたところによると、政府の試算では平成20年度決算において、想定金利に比べて市場金利の方が低かったことによる不用額が800億円程度発生したのに対して、年度内に利払日が到来しなかったことによる不用額は6,500億円程度としている⁴⁾。つまり、平成20年度決算では、国債費不用額の大半が、年度内に利払日が到来しなかったことに起因している。

しかし、従来、財務省がまとめてきた決算報告では、国債費の不用額が発生した原因として、実際の金利が想定金利よりも低下していたこと、すなわち金利要因だけを具体的に挙げるにとどまっていた。これに対して会計検査院『平成19年度決算検査報告』では、財務省が国債費の不用理由として「金利の低下に伴い国債利子が減少したこと等」を挙げていることを取り上

げ、その説明は不十分であるとの指摘を行っている。すなわち、『平成19年度決算検査報告』では、「不用額が生じた具体的な原因、事情は、18年度中に発行した国債のうち年度内に利払日が到来した国債が予算の想定に比べて少なかったことなどのために、国債利子等の支払額が減少したことによるものであった」と述べている。その上で、「現状の歳出決算では（項）国債費の不用理由の記述内容は不用額が生じた具体的な原因、事情が正確に表されていないものとなっている」ことを指摘している⁵⁾。

こうした指摘を受けて、財務省主計局編『平成18年度決算の説明』において国債費の不用額発生要因として記述していた「金利の低下に伴い国債利子が減少したこと等」⁶⁾を、同『平成19年度決算の説明』以後は、「金利の低下及び年度内に利払日が到来した国債が少なかったこと」や「金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったこと」に改めている⁷⁾。

5. 国債費を過大に見積もることによる課題

(1) 国債費の過大見積りの過程

国債費の過大見積りによる影響について検討する前に、改めて、実績以上の国債が予算計上される過程について振り返っておきたい。まず、当初予算の段階では、金利をやや高めに設定することによって、毎年、過大な国債費が予算に計上される。その予算を、年度途中で編成する補正予算によって直近の金利の実態に即して減額修正していくものの、それでもなお毎年度数千億円の不用額を生じている。その規模は、一般会計歳出決算において発生する不用額の中でも毎年多くの割合を占めている⁸⁾。

毎年度、過大に国債費の見積りが行われる要因として、想定金利が実際よりも高めに設定さ

れる傾向があること、そして、予算編成上は、国債を上半期に集中発行することを想定し、その上で年度内に2回の利払日が到来する場合の国債費を計上しているため、年度後半に発行日が集中すれば、利払日が到来せず、国債費の一部が不用額となることが挙げられる。利払日の未到来による不用額が発生する場合、その規模は、既述の平成20年度決算のように金利低下による影響よりも大きくなる場合がある。

(2) 歳出増大圧力に対する懸念

想定金利を高めに設定し、国債費を必要以上に多く予算計上しても、金利の低下や年度内に利払日が到来しなければ、それは不用額となって最終的には国庫に返納されることになるので問題はないとの考えがあるかもしれない。

たしかに実務取扱いの処理上は、不用額は国庫に返納することとなる。しかし、甘く見積もることによって実際よりも過大な国債費が計上されると、補正予算編成の際に「既定経費の節減」として、安易な財源捻出策として使われかねない。予算の不用が発生すれば、それは本来国庫に返納すべきであるにもかかわらず、多額の不用が生じたのでその財源が確保できることとなり、歳出拡大に対するためらいがなくなるとすれば、財政規律が働かなくなると考えられる。多額の不用額に頼った歳出増大圧力が加わることが懸念される。

(3) 金融市場へのメッセージ

想定金利を高く見積もれば、国債費の規模が実際よりも増加して一般会計予算の規模が拡大することとなる。これに併せて、一般会計の財源調達手段の一つである国債発行額も膨らみ、当初予算の段階から、本来見込まれる支出よりも増大した規模の予算計上が行われることとなる。市場（マーケット）が経済・金融情勢を判

断する材料の一つとして政府の政策を重視することを考えれば、必要以上の規模で予算計上された国債発行額は、金融市場に対して誤解を与えるメッセージを伝えるのではなかろうか。

(4) 国債発行の平準化との齟齬

国債費の予算計上は、国債発行を上半期に集中して実施することを前提としているが、これは国債発行計画で示した国債発行の平準化と齟齬を生ずるのではなかろうか。こうした懸念を政府自身も認識していることが、次の国会答弁からうかがい知ることができる。これは、平成22年5月10日の参議院決算委員会における菅財務大臣（当時）の答弁である。

「(国債費の見積りに際して) 予算額の不足を来したり、そうした懸念を市場に持たれない、不足の混乱を招かないという観点が必要であったことはそのとおりで、こうした観点から見てもやや見積りが不適切であったのかなあと思っている。利払費の不用が発生していることは事実であり、引き続いて必要な見直しを行いながら、適切な見積りに努めてまいりたい。例えば、積算上どの時期に発行するかということ、つまり、発行の早い時期と遅い時期の比率などを変えればもう少し現実に近づいてくるのではないかと思う。」⁹⁾

国債発行計画では、金融市場の安定を図り、円滑な国債の消化や金利の緩やかな推移を実施するためにその平準化を図っている。それにもかかわらず、予算上の見積りが国債発行の実態と異なり、時期の偏った国債発行を前提としているのであれば、金融市場からの信頼は得にくくなる。金融市場の信頼を確保するためには、適切で正確なメッセージを発する必要がある、そのためには実務の実態を踏まえたきめ細やかな予算計上を検討されなければならない。

6. おわりに

国債費は機械的に積算されるものと考えられ、予算編成上も所与の条件としてほとんど議論されることがなかった。加えて、不用額が発生しても国庫に返納されるために、甘い見積りが行われても問題はないと、一般に認識されていたように思う。

しかし、不用額が補正予算の財源に充当されることが多くなると、甘めの見積りで過大な国債費を予算計上した方が補正予算の財源を捻出しやすくなると考えられかねない。安易な歳出増大圧力を抑制するためにも、国債費の正確できめ細かな見積りが求められる。

注)

- 1) 「基礎的財政収支対象経費」は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻を

除いたもの。

- 2) 第173回国会参議院本会議録第5号（平21.11.30）11頁。
- 3) 第166回国会参議院予算委員会会議録第9号（平19.3.13）4頁。
- 4) 第174回国会参議院決算委員会会議録第8号（平22.5.10）3頁。
- 5) 会計検査院『平成19年度決算検査報告』1268頁。
- 6) 財務省主計局編『平成18年度決算の説明』139頁。
- 7) 財務省主計局編『平成19年度決算の説明』137頁、同『平成20年度決算の説明』155頁、同『平成21年度決算の説明』152頁。
- 8) 他の歳出項目について不用額が発生する原因として、年金や失業等給付費などの社会保障関係給付費について対象人員が見込を下回ったことや財政投融资の貸出しが見込を下回ることによって財投債を減額したことなどがある。
- 9) 第174回国会参議院決算委員会会議録第8号（平22.5.10）5頁。

参考 一般会計歳出における国債費の予算現額の推移

(単位：億円)

年度	当初予算 想定金利 (%)	当初予算 額 (当初)	補正によ る増減	歳出予算 額 (補正後)	支出済歳 出額 (実績)	不用額	当初予算－ 支出済歳出額	長期国債(10年) 新発債流通利回 (%)
	a	b	c	d=b+c	e	f=d-e	g=b-e	h
平成3	7.1	160,360	△ 4,994	155,366	155,366	0	4,994	5.510
4	6.0	164,473	△ 12,655	151,818	146,284	5,534	18,189	4.775
5	5.1	154,423	△ 12,298	142,125	137,142	4,983	17,281	3.325
6	4.2	143,602	△ 7,546	136,056	134,222	1,834	9,380	4.570
7	4.6	132,213	△ 3,645	128,568	128,204	364	4,009	3.190
8	3.6	163,752	△ 2,914	160,839	160,839	0	2,914	2.760
9	3.2	168,023	△ 5,342	162,681	159,258	3,423	8,765	1.910
10	2.5	172,628	8,872	181,500	176,985	4,515	△ 4,357	1.970
11	2.1	198,319	4,400	202,719	202,719	0	△ 4,400	1.645
12	2.3	219,653	△ 5,192	214,461	214,461	0	5,192	1.640
13	2.4	171,705	△ 8,865	162,840	158,289	4,551	13,416	1.365
14	2.0	166,712	△ 6,107	160,605	156,003	4,602	10,709	0.900
15	2.0	167,981	△ 7,157	160,824	155,440	5,384	12,541	1.360
16	2.0	175,686	7,098	182,784	175,149	7,635	537	1.435
17	2.0	184,422	11,781	196,203	187,360	8,844	△ 2,938	1.470
18	2.0	187,616	1,535	189,151	180,369	8,782	7,247	1.675
19	2.3	209,988	△ 5,312	204,676	192,904	11,772	17,084	1.500
20	2.0	201,632	△ 2,231	199,401	191,665	7,736	9,967	1.165
21	2.0	202,437	△ 9,922	192,515	184,448	8,067	17,989	1.285
22	2.0	206,491	△ 4,131	202,360	195,440	6,920	11,051	1.110

(注) 長期国債(10年)新発債流通利回は、年次の計数。

(資料) 「予算書」、「決算書」、日本銀行「金融経済統計月報」、財務省資料より作成。